

情

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

陳

陳情者 前橋市本町3-9-10 群馬県医療労働組合連合会 中央執行委員長 石関貞夫

内容 新型コロナウイルス感染症対応の経験から、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などが明らかになった。医療・介護・福祉・公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であることから、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うことなど、5項目による意見書を国に提出することを求めるもの。

委員会付託

民生文教常任委員会

「採択すべきもの」(委員長裁決)

審査経過 コロナ禍における医療現場の大変な状況を踏まえ、国に意見書を提出すべきとする委員と、趣旨には賛同するが、政策的な内容も含まれていることなどから、一部採択とすべきとする委員が同数となったため、委員長裁決の結果「採択すべきもの」となりました。

本会議

採択(賛成全員)

国へ意見書を提出

第5回臨時会

(10月13日)

令和2年度一般会計補正予算(第9号)

原案可決(賛成全員)

内容 緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業について、計画額を超える申請が見込まれたため、3000万円を追加し、事業費総額を7000万円に引き上げる。

第6回臨時会

(10月29日)

令和2年度一般会計補正予算(第10号)

原案可決(賛成全員)

内容 歳入歳出予算の総額に、131万円を追加し、155億5709万円となりました。

内容 プレミアム付商品券発行事業について、抽選の結果落選した全の方に1セット分購入できるように、不足する分の事業費及び関連事務費131万円を追加する。



第7回臨時会

(11月27日)

内容 令和2年度の人事院勧告を踏まえ、民間との格差を解消するため、議員、町長、副町長、教育長、職員の期末手当の支給月数を0.05月引き下げる。

原案可決(賛成全員)

内容 令和2年度の人事院勧告を踏まえ、民間との格差を解消するため、議員、町長、副町長、教育長、職員の期末手当の支給月数を0.05月引き下げる。